

平成21年 第3回定例会 開会 平成21年10月22日

閉会 平成21年10月22日

## 栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (10月22日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	5
欠席議員	5
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	5
職務のため出席した事務局職員	5
開会及び開議の宣告	6
議事日程の報告	6
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	7
副議長の選挙について	7
議員議案第1号の質疑、討論	8
議員議案第1号の採決	10
議案第8号の上程及び提案理由の説明	10
議案第8号の採決	11
議案第9号から議案第20号までの上程及び提案理由の説明	11
議案第9号から議案第20号までの質疑、討論	15
議案第9号から議案第14号までの採決	15
議案第15号から議案第18号までの採決	16
議案第19号及び議案第20号の採決	16
閉会の宣告	16
署名議員	17
参考資料	
議案等審議結果一覧表	19

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年9月29日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 千 保 一 夫

- 1 期日 平成21年10月22日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成21年10月22日(木)

# 平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成21年10月22日(木) 午前11時30分開議

## 議事日程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 議員議案第1号について
- 日程第6 議案第8号について
- 日程第7 議案第9号から議案第20号までについて

## 本日の会議に付した事件

- 選 挙 副議長の選挙について
- 議員議案第1号 後期高齢者医療制度に関する意見書について
- 議案第 8号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第 9号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)〕
- 議案第10号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定〕
- 議案第11号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定〕
- 議案第12号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)〕
- 議案第13号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)〕
- 議案第14号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕
- 議案第15号 栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 栃木県後期高齢者医療広域連合保険給付費等支払準備基金条例の制定について
- 議案第17号 平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について

- 議案第18号 平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第19号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第20号 平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（25名）

1番	佐藤栄一	3番	山崎守男
5番	中山富夫	7番	岡部正英
9番	佐藤信	10番	飯塚正人
11番	山越梯一	13番	松島不二
14番	井田隆一	17番	栗川仁
21番	広瀬寿雄	22番	猪瀬成男
23番	古澤悦夫	24番	大塚朋之
26番	小林利恒	27番	豊田征夫
28番	田中一男	29番	真瀬宏子
30番	鈴木俊美	31番	永島源作
32番	茂呂幸司	33番	青木富士夫
34番	手塚功一	35番	高橋克法
36番	佐藤正洋		

欠席議員（12名）

2番	山本正人	4番	大豆生田実
6番	吉田稔	8番	山越密雄
12番	大久保寿夫	15番	小林正勝
16番	遠藤忠	18番	平山英
19番	人見健次	20番	大谷範雄
25番	古口達也	37番	川崎和郎

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	千保一夫	副広域連合長	清水英世
会計管理者	柳田恵一	事務局長	須田道夫
総務課長	櫻井裕夫	管理課長	矢吹宏夫
兼監査委員事務局長			
資格給付課長	高橋幹雄		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	浜野信之	書記	葉貫一樹
書記	大嶋洋史	書記	上野香織
書記	増淵信吾		

開会 午前11時30分

◎開会及び開議の宣告

○佐藤議長 ただいまから、平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は、25名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付した資料のとおりでございます。

---

◎議事日程の報告

○佐藤議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎議席の指定

○佐藤議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりいたします。

---

◎会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

22番 猪瀬成男議員、23番 古澤悦夫議員を指名いたします。



---

◎会期の決定

○佐藤議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◎副議長の選挙について

○佐藤議長 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決まりました。

ここで、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決まりました。

それでは、指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、

31番、永島源作議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を、当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました31番、永島源作議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、永島源作議員が議場におられますので本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

ここで、永島源作議員にごあいさつをいただきます。

○永島議員 永島でございます。

ただいま、議員各位のご推挙によりまして、副議長の要職に就くことになりました、永島でございます。

就任に当たりましてひとこと、ごあいさつを申し上げます。

議長の補佐役として、誠心誠意、厳格な議会運営に、最善の努力を尽くしてまいり所存でございます。

どうか、今後とも皆様のより一層のご鞭撻、ご指導を賜りますように心よりお願いを申し上げます、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○佐藤議長 それでは永島副議長、副議長席へお着きください。

---

#### ◎議員議案第1号の質疑、討論

○佐藤議長 日程第5、議員議案第1号「後期高齢者医療制度に関する意見書について」を議題といたします。

議員議案第1号について、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

○松島議員 先ほど申し上げたとおりです。私も一議員として、反対の表明をさせていただきます。

○佐藤議長 はい。他、ございますでしょうか。

○佐藤議員 ちょっとお伺いしたいのですが、この意見書というのは、こういう場で決する時、基本的に全会一致なのか、それとも賛成多数で決める性質のものなのか、このことは、どのようにお考えなのでしょう。

○浜野議会事務局長 議会の意思の決定は、過半数をもって決定いたしますので、全会一致ということではなくて、過半数が賛成であれば、意見書を提出するということになると思います。

○佐藤議員 ちょっといいですか。

○佐藤議長 はい。

○佐藤議員 過去にはそういう例というのはあるのでしょうか。

○浜野議会事務局長 過去に議員議案を提出した例はございます。議員議案を審議した例がございまして、意見書の提出の議員議案は過去にはありません。

○佐藤議長 よろしいですか。

○佐藤議員 ちょっと合わせて申し上げます。今、小山の議長さんの方から、多分この意見書の意味するところがですね、いわゆるこの制度の見直しに対して、異議を申し立てるものなのか、制度改正に当たって、この様なところに留意してくださいよという主旨なのか。その所をはっきりしておく必要があると思うのですけれども。

やっぱり、私も、あえて申し上げますと、会長が大田原市さんで制度改正に反対という表明をされていると、議会ですが、そういういきさつがあるものだから、これと多少オーバーラップして、この意見書の意図するところは、制度そのものに異を唱えることなのかと、ちょっと誤解されかねない部分があると。何となくそう思ってしまう。

そういう意味では、この意図するところは、そういうことではなくて、制度改正に当たっては、十分地方の声を聞くなり、現在の定着した制度を混乱しないように留意してくださいよと。我々も、国保のあり方について、いまのこの後期医療を進めていくことになるのと、おそらく市町村で運営している国保は皆パンクしちゃうだろうと。それは、もう見えている。で、やっぱり一元化というものはセットでやってほしいと要望はしてあります。

そういう意味の意見書ということで、これは明確にそういうところを言っていたことが、必要だと思うのですけれども。ちょっとお取り計らいをいただきたい。

○浜野議会事務局長 今のご意見なのですが、この意見書の目的とするところは、今、佐藤議員のおっしゃったことが主眼にございまして、現在既に、後期高齢者医療制度というものが、制度的にもやっぱり安定的な状況にきていると、その上、今の国保、被用者保険との一元化等、今後の方向性が見えない中での、意見書ということでございます。

○佐藤議長 よろしいですか。

○佐藤議員 はい。

○佐藤議長 他にございますでしょうか。ないようなので、質疑を終わります。

議員議案第1号について、討論を行います。

討論のある方は、挙手をお願いします。

[挙手なし]

○佐藤議長 よろしいですか。討論はないようなので、討論を終結いたします。

---

#### ◎議員議案第1号の採決

○佐藤議長 それでは、議員議案第1号について、採決を行います。

議員議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手多数]

○佐藤議長 挙手多数と言うことで可決することといたします。

よって、議員議案第1号「後期高齢者医療制度に関する意見書について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第6、議案第8号について、議題といたします。

広域連合長の説明を求めます。

○千保連合長 それでは、ただいま議題となりました議案について、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員の選任につき議会の同意を求めるものでございます。

監査委員、小松英夫氏の議員辞職に伴い、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に、山崎守男議員を選任することについて、議会の同意を願うものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎議案第8号の採決

○佐藤議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第8号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

この際、地方自治法第117条の規定によりまして、3番、山崎守男議員の退席を求めます。

〔3番 山崎守男議員、退席〕

○佐藤議長 議案第8号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○佐藤議長 全員賛成であります。

よって、議案第8号「栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決まりました。

3番、山崎守男議員の着席を許可します。

〔3番 山崎守男議員、着席〕

---

◎議案第9号から議案第20号までの上程及び提案理由の説明

○佐藤議長 日程第7、議案9号から議案第20号までについての議案12件を一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○千保連合長 それでは、ただいま議題となりました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第9号から議案第14号までは、「広域連合長の専決処分事項の承認について」、議案第15号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第16号は、「栃木県後期高齢者医療広域連合保険給付費等支払準備基金条例の制定について」、議案第17号は、「平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について」、議案第18号は、「平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」、議案第19号は、「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一

般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第20号は「平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、でございます。

詳細につきましては、それぞれ事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○須田事務局長 それでは日程第7、議案第9号から議案第20号までについての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるとでございます。

歳入歳出それぞれ3億4,187万円を増額し、予算総額を22億4,979万円としたものでございます。内容は、平成20年度の特別対策に要する費用は、国が負担するということから、交付金を受け、更に基金に積み立てるため、歳出予算の補正を行ったものでございます。

次に、議案第10号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるとでございます。

内容は、国は、「平成21年度において均等割額が7割軽減となる方については、8.5割軽減となるようにする」とされたことから、当広域連合におきましても8.5割軽減措置を行うため、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第11号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるとでございます。

内容は、議案第10号に関連して、保険料の均等割8.5割の軽減を行うに当たり、その財源となる国から交付される臨時特例交付金を基金に積み立てるため、所要の改正を行ったものでございます。

次に、議案第12号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこ

れを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

歳入歳出それぞれ4億3,955万を増額し、予算総額を14億3,131万1,000円としたものでございます。

内容は、議案第10号に関連して、高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を歳入に計上し、後期高齢者医療制度臨時特例基金を介して特別会計に繰り出すため、歳入歳出予算の補正を行ったものでございます。

次に、議案第13号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

歳入の分担金及び、負担金、2億1,977万5,000円を減額し、繰入金と同額増額したものでございます。

内容は、議案第10号に関連して、保険料の軽減対策により、保険料市町負担金が減収となることから、一般会計から財源を繰り入れ、これを保険給付に充当するため、歳入予算の補正を行ったものでございます。

次に、議案第14条について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものでございます。

歳入歳出それぞれ4億8,232万2,000円を増額し、予算総額を1,588億927万2,000円としたものでございます。

内容は、社会保険診療報酬支払基金からの平成20年度分の交付金の精算に伴う償還金、及び高額療養費特別支給金の支給に係る予算の補正を行ったものでございます。

次に、議案第15号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議会の議決を願うものでございます。

内容は船員保険法の一部改正に伴い、同法の適用を受けていた地方公務員である非常勤の船員を公務災害補償法の対象とするため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第16号について、ご説明申し上げます。

本案は、栃木県後期高齢者医療広域連合保険給付費等支払準備基金条例の制定について、

議会の議決を願うものでございます。

内容は、後期高齢者医療特別会計で生じた剰余金のうち、特定財源である保険料分について、新たな基金を設置し、管理しようとするものでございます。

次に、議案第17号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ3億542万円を増額計上し、予算総額を17億3,673万1,000円としようとするものでございます。

主な内容は、平成20年度の決算剰余金を整理するとともに、広域連合標準システム改修事業及び保険軽減対策に必要な財源を特別会計へ繰り出すものでございます。

次に、議案第18号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を願うものでございます。

歳入歳出それぞれ38億8,917万5,000円を増額計上し、予算総額を1,626億9,844万7,000円としようとするものでございます。

主な内容は、平成20年度の決算剰余金を整理するとともに、広域連合標準システムの機能を向上させるための改修事業を行うものでございます。

次に、議案第19号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について、議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、21億8,861万3,187円、歳出決算額は、21億5,971万9,244円で、歳入歳出差引額は、2,889万3,943円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見については、別冊のとおりでございます。

次に、議案第20号について、ご説明申し上げます。

本案は、平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、1,370億7,478万2,442円、歳出決算額は、1,326億4,359万4,211円で、歳入歳出差引額は、44億3,118万8,231円となっております。



なお、監査委員の意見については、別冊のとおりでございます。

以上をもちまして、日程第7、議案第9号から議案第20号までについての説明を終わらせていただきます。

---

◎議案第9号から議案第20号の質疑、討論

○佐藤議長 説明が終わりました。

議案第9号から議案第20号までについて、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 特にご質疑はないようでありますので、議案第9号から議案第20号までの質疑を終わります。

○佐藤議長 次に、一括討論を行います。

議案第9号から議案第14号までにつきましては、先例により、討論を省略いたします。

議案第15号から議案第20号までについて、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○佐藤議長 討論はないようでありますので、討論を終結いたします。

---

◎議案第9号から議案第14号までの採決

○佐藤議長 これより、議案第9号から議案第14号までについて、一括して採決をいたします。

議案第9号から議案第14号までについて、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号から議案第14号までについては、原案のとおり承認されました。

---

◎議案第15号から議案第18号までの採決

○佐藤議長 議案第15号から議案第18号までについて、一括して採決をいたします。

議案第15号から議案第18号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。

よって、議案第15号から議案第18号までについては、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第19号及び議案第20号の採決

○佐藤議長 議案第19号から議案第20号について、一括して採決をいたします。

議案第19号及び議案第20号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○佐藤議長 挙手全員であります。よって、議案第19号及び議案第20号については、原案のとおり認定されました。

---

◎閉会の宣告

○佐藤議長 以上で今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時54分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 佐 藤 栄 一

署 名 議 員 猪 瀬 成 男

署 名 議 員 古 澤 悦 夫

参 考 资 料

平成21年第3回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成21年10月22日(木) 1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	副議長の選挙について	指名推選 当選人 永島源作
議員議案 第1号	後期高齢者医療制度に関する意見書について	原案可決
議案 第8号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第9号	広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第3号)〕	原案承認
議案 第10号	広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定〕	原案承認
議案 第11号	広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部を改正する条例の制定〕	原案承認
議案 第12号	広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)〕	原案承認
議案 第13号	広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)〕	原案承認
議案 第14号	広域連合長の専決処分事項の承認について〔平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)〕	原案承認
議案 第15号	栃木県後期高齢者医療広域連合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

事件番号	件名	審議結果
議案 第16号	栃木県後期高齢者医療広域連合保険給付費等支払準備基金条例の制定について	原案可決
議案 第17号	平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案 第18号	平成21年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について	原案可決
議案 第19号	平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第20号	平成20年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定